

意見募集要項

1 意見募集案件名

苫小牧市営野球場条例及び施行規則の一部改正（案）について

2 資料等の入手方法

市のホームページからダウンロードにより入手可能です。また、市役所（2階市民情報コーナー、8階スポーツ推進室）など次の施設でも入手ができます。

・スポーツ施設

（総合体育館、白鳥王子アイスアリーナ、新ときわスケートセンター、日新温水プール、沼ノ端スポーツセンター、ハイランドスポーツセンター）

・各コミュニティセンター（豊川、住吉、沼ノ端、のぞみ）

・勇払出張所

・植苗ファミリーセンター

3 意見の提出方法

(1) 意見提出フォーム

市ホームページ上の意見募集中の各案件のページから「意見提出フォームへ」のリンクをクリックしてください。ご意見及び必要事項を入力後、**確認**ボタンをクリックし、入力漏れがないか確認してください。確認が終わりましたら**送信**ボタンをクリックしてください。ご意見が2000字を超える場合は、ファイルを添付して送信してください。

(2) 電子メール、郵送、ファックス、直接持参

「意見書」に住所、氏名を、法人その他の団体にあつては、団体名、代表者名、意見提出担当者名、所在地を明記の上、提出期限までに次のいずれかの方法により提出してください。

ア 電子メール

電子メールアドレス sports@city.tomakomai.hokkaido.jp

※ 電子メールにより提出した場合は、メールの受信を確認した旨を返信します。受信確認の返信がない場合は、担当までご連絡をお願いします。

イ ファックス

FAX番号 0144-34-7717 送付する前に担当課へ電話連絡をお願いします。

ウ 書面の持参又は郵送

書面によることを原則としますが、意見内容を保存した磁気ディスク等（CD-R）での提出も可能です。ただし、磁気ディスク等でお送りいただいた場合は返却できません。また、電話又は口頭での意見の受付はしませんので、あらかじめご了承ください。

【郵送】〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号

苫小牧市総合政策部スポーツ推進室 ※締切日の消印有効

【持参】市役所8階 総合政策部スポーツ推進室

受付時間は午前8時45分から午後5時15分まで

※ただし、土曜、日曜、祝日は除きます。

4 意見の提出期限

平成28年11月25日（金）午後5時15分必着（郵送の場合11月25日の消印有効）

5 その他の留意事項

- ・提出していただく意見には、案のどの部分についての意見であるのか分かるように、案に対する該当箇所を明記してください。
- ・この「市民からの意見の募集（パブリックコメント）」は、政策の案に対して具体的な意見をいただくもので、賛否を問うものではありません。
- ・提出された意見の内容については、案を検討する際に考慮させていただきます。提出された意見については、住所、氏名などを除いて、市のホームページなどで公表します。
- ・これらの個人情報は、厳正に管理し、他の目的に使用することはありません。また、この意見書は、返却できませんので、ご了承ください。

6 担当・お問い合わせ

■問合せ先・意見提出先■

〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号

苫小牧市総合政策部スポーツ推進室（市役所8階）

電話：0144-34-9601

ファックス：0144-34-7717

電子メール：sports@city.tomakomai.hokkaido.jp